

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

綾ユネスコエコパーク「知の拠点」を活かした地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県東諸県郡綾町

3 地域再生計画の区域

宮崎県東諸県郡綾町の全域

4 地域再生計画の目標

綾町は宮崎県のほぼ中央部、宮崎市の西方 20 km、大淀川の支流・本庄川をさかのぼったところにある中山間地域で、宮崎県のほぼ中央に位置する。照葉樹林を核にした自然生態系農業や、工芸のまちづくりなどで 2000 年代に入ってからは 100 万人を超える観光客の入れ込み数があったが、2010 年に宮崎県内で発生した口蹄疫の影響で観光客の入れ込み数が 70 万人代まで落ち込んだ。

現在、緩やかに回復はしているものの、28 年に発生した熊本地震の影響もあり、観光のメインである照葉大吊橋の入場者も前年割れで、全盛期の入れ込み数には満たない状況にある。

2012 年にはユネスコのエコパーク（生物圏保存地域）として日本国内では 32 年ぶりに登録され、観光振興の起爆剤となりえる要素を得ることができた。

しかしながら綾の山々にはトレッキングコースなどが未整備であることや、国立公園内に環境省が設置しているビジターセンター的な施設もなく、観察や観光に町外から訪れる人のための「ユネスコエコパーク」に関するワンストップ・サービスが提供できていない状況にある。また地域住民においても「ユネスコエコパーク」登録の恩恵を実感していないことが課題となっている。生産年齢人口の現象などによる急速な高齢化によるが想定される中において、「ユネスコエコパーク」を前面に押し出した交流人口の増加、また綾町の魅力を前面に押出して移住を促進することは急務である。

そのため、当該地域において多用な主体と連携し「綾ユネスコエコパーク 知の拠点（綾ユネスコエコパークセンター）」を整備し観光客等のワンストップ・サービス及びグリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズムの実践により「エコパーク」の付加価値を高め、新しい客層の開拓を一体的なプロジェクトとして実施することで、綾の産業観光の新たな魅力を興すことともに、情報発信の強化することを起点として、雇用機会の創出、観光客、ひいては移住者や生産年齢人口の増加につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
周辺宿泊施設売上 (平均客単価 10,000 円)	0 円	500 千円	1,000 千円	1,500 千円
観光ガイド 関係利用者数 (平均客単価 3,000 円)	172 千円	300 千円	300 千円	300 千円
E C 関連商品売上	0 円	0 円	300 千円	600 千円

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
周辺宿泊施設売上 (平均客単価 10,000 円)	2,000 千円	2,000 千円	7,000 千円
観光ガイド 関係利用者数 (平均客単価 3,000 円)	300 千円	300 千円	1,500 千円
E C 関連商品売上	800 千円	1,000 千円	2,700 千円

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

綾町では、ユネスコエコパークの理念に基づいた活動を推進する施設として、綾町南俣に既存施設の改修により施設を設置する。

綾ユネスコエコパークの概要（動植物、歴史・文化、産業）に関し、解説活動及び写真、図表等を用いた展示を行うビジターセンターを整備し、町民そして来町者がエコパークに対する理解を深め、自らが、国連が 2030 年をゴールに人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言および目標をかかけた「持続可能な開発の目標（SDGs）」の実践者として活動を行う契機を創出できる場となるよう整備を図る。

また、視察・研究者が綾ユネスコエコパークの研究、情報収集及び発信に活用できる施設としても位置づけ、自然と共生した持続可能な綾町の発展に寄与することを目的とし、利用者の増加、強いては人口流入に直結するプロジェクトを実施する。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

宮崎県東諸県郡綾町

② 事業の名称：綾ユネスコエコパーク知の拠点（綾ユネスコエコパーク）整備事業

③ 事業の内容

本事業は、宮崎県東諸県郡綾町内において、綾ユネスコエコパークセンターを整備し、町外からの観光客、民間事業者、学術機関等の研究者のワンストップ・サービスを行い、エコ・ツーリズム、グリーン・ツーリズム、環境教育の拠点となるサービスを主軸としながら、近隣の大学との連携により、農商工のブランディング、六次産業化の推進となる拠点を設置することで、町外からの交流人口の増加を図る。ひいては長期にわたる移住促進が期待されるブランド力を創造することを目標とする。また地域住民のエコパークへの理解を深め、新たなコミュニティビジネス等の起業支援にも繋がる人材育成拠点として一体的なプロジェクトとして実施するものである。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

事業開始後、平成 29 年度中には民間の法人と契約し、本交付金に頼らない経営を目指す。契約先の法人は民間ベースによるもので選定し、平成 32 年を目処に町からの委託を少なくしていき、民間主体の運営を推進する。旅行業等も含め、自らが自主的な経営ができる事業体が運営に参画することで、本計画が遂行できるよう官民一体となった体制の整備にあたる。

【官民協働】

施設の整備は当初、町が直接行うが段階的に民間事業者に管理運営の権限を委譲していく。宮崎大学、南九州大学の連携を図り、今まで町単独で行ってきた視察対応や観光誘致などの業務を民間のノウハウを取り入れることで、よりよいプログラム開発が可能となり、町外からの流入人口の増加に寄与する。

【政策間連携】

観光産業の再興、雇用機会の創出の実現に加え、アカデミックな知識の集積を拠点で行うことにより、農林水産業や商工部門でのブランド化を促進し、農産物や加工品の売上増加を図る。加えて六次産業化やコミュニティビジネスの起業希望者の人材育成の拠点としての機能を果たし、交流人口とともに、移住人口の増加を図る。

【地域間連携】

平成 29 年度中には、宮崎県＝大分県の 4 市 2 町が「祖母傾・大崩ユネスコエコパーク」として新たにユネスコに登録されている。現在も視察や情報交換等行っているが、登録後は九州唯一のエコパークの拠点としてモデルとなり運営のノウハウなどを共有していく。また九州で 2 つしかないエコパークを有機的に繋げ共同による周遊する観光コース等

を PR していく。

重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
周辺宿泊施設売上 (平均客単価 10,000 円)	0 円	500 千円	1,000 千円	1,500 千円
観光ガイド 関係利用者数 (平均客単価 3,000 円)	172 千円	300 千円	300 千円	300 千円
E C 関連商品売上	0 円	0 円	300 千円	600 千円

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
周辺宿泊施設売上 (平均客単価 10,000 円)	2,000 千円	2,000 千円	7,000 千円
観光ガイド 関係利用者数 (平均客単価 3,000 円)	300 千円	300 千円	1,500 千円
E C 関連商品売上	800 千円	1,000 千円	2,700 千円

⑤ 評価の方法、時期及び体制

毎年度末時点の KPI 達成状況をユネスコエコパーク推進室が実績を把握し、分析、評価を行い、有識者による諮問機関「綾ユネスコエコパーク専門委員会」にて検証結果報告を取りまとめ、綾町議会へ報告する。また、必要に応じて地方版総合地域戦略や今後の事業方針に反映させる。検証結果はエコパークセンターのホームページで公表する。

⑥ 交付対象事業に要する経費

① 第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 112,500 千円

⑦ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日まで（5 カ年度）

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置 該当なし

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

(1) 研究機関との連携事業

事業概要：綾ユネスコエコパークのブランディングのために、科学的な研究や、計画づくりを行うもの。

実施主体：宮崎県東諸県郡綾町

事業年度：平成 28 年度～平成 32 年度

(2) 自然環境ガイド事業

事業概要：森林セラピーやフットパス等、山歩きや町歩きのための新たな観光資源となるルートの整備や、町民を対象にガイド養成講座を開催し人材育成を行うもの。

実施主体：宮崎県東諸県郡綾町

事業年度：平成 28 年度～平成 32 年度

(3) 綾ユネスコエコパーク知の拠点整備事業

事業概要：綾ユネスコエコパークのビジターセンターの基本計画策定に関する事業。

実施主体：宮崎県東諸県郡綾町（平成 27 年度地方創生加速化交付金）

事業年度：平成 28 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

7 目標達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標達成状況に係る評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、ユネスコエコパーク推進室において結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

目標 1

宿泊者の実数に関しては綾町産業観光課が毎月集計している統計データにより把握する。

目標 2

森林セラピー、フットパス等の利用者はエコパーク推進室が毎年年度末時点で実質参加者数により把握する。

目標 3

観光ガイド等頒布物は、エコパークセンター運営開始後、販売実績でカウントした金額により把握する。

7-2 目標達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
周辺宿泊施設売上 (平均客単価 10,000 円)	0 円	500 千円	1,000 千円	1,500 千円
観光ガイド 関係利用者数 (平均客単価 3,000 円)	172 千円	300 千円	300 千円	300 千円
E C 関連商品売上	0 円	0 円	300 千円	600 千円

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
周辺宿泊施設売上 (平均客単価 10,000 円)	2,000 千円	2,000 千円	7,000 千円
観光ガイド 関係利用者数 (平均客単価 3,000 円)	300 千円	300 千円	1,500 千円
E C 関連商品売上	800 千円	1,000 千円	2,700 千円

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、エコパーク推進室が前年度の結果を集約した時点で町ホームページにより公表を行う。

自治体コード 45383

地方創生拠点整備交付金整備対象施設の施設整備計画

都道府県名	宮崎県	市町村名	綾町	担当部局名	ユネスコエコパーク推進室
担当者氏名	石田 達也	電話番号	0985-77-3482	メールアドレス	t.ishida@town.aya.lg.jp

1. 施設整備計画等の概要

(1) 施設整備計画の名称

綾ユネスコ エコパーク「知の拠点」（ユネスコ エコパーク センター）整備計画

(2) 事業分野

大事項 まちづくり

詳細 ①小さな拠点分野

分野確認

(3-1) 申請種別 ※単独申請または共同申請を選択してください。

申請種別 単独申請

※事業分野の「大事項」と「詳細」が合致していない場合は「要確認」となります。

(3-2) 施設の所有者等

(単位:千円)

都道府県	市町村	コード	管理主体	交付対象事業費	代表
宮崎県	綾町	45383	綾町	112,500	
合計				112,500	<input checked="" type="checkbox"/>

(記載要領)

- 共同申請の場合は、共同で申請する全ての者を記載してください。
- 共同申請の場合は、代表欄に「○」を選択してください。

(4-1) 民間賃借の有無

該当区分 該当なし

(記載要領)

- 該当区分は、「該当なし」「該当あり」「該当あり（一部賃借）」から選択してください。
- 「該当あり」又は「該当あり（一部賃借）」を選択した場合は、(4-2)も記載してください。

(4-2) 民間賃借の条件等

内容	該当
条例により公共性のある施設（「公の施設」、「公共施設」、「公用施設」等）として位置づけているか	
賃貸借契約や覚書等により長期・安定的に利用する体制が整備されているか	

(記載要領)

- (4-1) で「該当あり」又は「該当あり（一部賃借）」を選択した場合は必須となります。
- 民間賃借において、各条件に該当する場合は「あり」、該当しない場合は「なし」を選択してください。

2. 施設の概要

(1) 施設の名称	綾ユネスコエコパーク「知の拠点」（綾ユネスコ エコパーク センター）
(2) 施設の場所	宮崎県東諸県郡綾町南俣442-3
(3) 施設の目的・実施予定の事業等	<p>【目的】綾ユネスコエコパークの概要（動植物、歴史・文化、産業）に関し、解説活動及び写真、図表等を用いた展示を行う ビジターセンターを整備し、町民そして来町者がエコパークに対する理解を深め、自らが、国連が2030年をゴールに人間、地 球及び繁栄のための行動計画として、宣言および目標をかかげた「持続可能な開発の目標（SDGs）」の実践者として活動を行 う契機を創出できる場となるよう整備を図る。 また、視察・研究者が綾ユネスコエコパークの研究、情報収集及び発信に活用できる施設としても位置づけ、自然と共生した 持続可能な綾町の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>【施設の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1-1) 展示室：ユネスコに登録された綾の自然、生物の多様性、歴史や文化を学ぶ博物館的施設。 (1-2) 六次化推進室：地場産品を用いた加工品の開発。町内外の人たちが利用できる調理実習室。 (1-3) 作業室：展示物の飼育や保存のための作業スペース (1-4) トイレ：多目的トイレ (1-5) 倉庫 <ul style="list-style-type: none"> (2-1) 最大100人収容の研修室。2分割も可能。 (2-1-2 / 2-1-3) 研修室に付随する倉庫 (2-2) 綾川流域照葉樹林帯保護復元計画事務局 (2-3) 学術機関との連携によるサテライト・オフィス (2-4) 研修室（和室） (2-5-1 / 2-5-2) 多目的室（2部屋）研究者等の利用に対応する施設 (2-6) トイレ <p>【実施予定の事業】</p> <p>(本来事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① (1-1) エコパークに関する展示品の更新／センターの施設を活用した展示・解説等調査研究支援事業／関連資料の頒布・関連資料の販売 ② (1-2 / 1-5) 六次化に関する体験事業 ③ (2-3 / 2-5-1 / 2-5-2) 各研究機関等とのコーディネート ④ (2-1 / 2-4) 視察及び教育研修等の受入れ対応／地域交流事業／ ⑤ (1F事務室) 出前授業事業／情報及び関連資料の収集・管理／関連資料の作成 (収益を生む事業) <p>① (1-1 / 事務室) 自然観察会等の実施／ガイド、ツアー等の企画・実施 (1,000円～5,000円程度／人) 現状の売上 (17.2千円 (平成26年度実績)) 5年後の33年度で客単価3,000円×250人=7,500千円の見込み</p>

3. 他の補助金等

4. 施設整備の概要等

(記載要領)

- 【記載要領】
1. 区分は、「新築」「増築」「改築」「模様替」から選択してください。
【区分の説明】
増 築・・・既存建築物に建て増しをする、又は既存建築物のある敷地に新たに建築すること。
改 築・・・建築物の全部又は一部を除却した場合、又は災害等により失った場合に、これらの建築物又は建築物の部分を、従前と同様の用途・構造・規模のものに建て替えること。
模様替・・・建物の構造部である壁、柱、床、はり、屋根、階段、間仕切及びその他の構造部につき変更を行う工事。
2. その他の補助金等を用いる場合は、拠点整備交付金とその他の補助金等の経費を区分して記載してください。
3. 金額欄の「全体」は、その他の補助金等を用いて整備する部分も含めた全体事業費。
「対象」は、拠点整備交付金を充てて整備する部分の事業費を記載してください。
4. 拠点整備交付金を充てて整備する部分が分かれる施設の図面を必ず添付してください。

(2) 施設整備の実施期間

① 全体

平成 29 年 3 月 ~ 平成 30 年 3 月

※その他の補助金等を用いて整備する部分も含めた全体期間を記載してください。

② 対象

平成 29 年 3 月 ~ 平成 30 年 3 月
※期点整備交付令を充てて整備する部分の分の期間を記載して下さい。

※拠点整備交付金を充てて整備する部分のみの期間を記載してください。

※①と②の終了時期が異なる場合のみ記載してください。

5. 施設等の効果を高める効果促進事業

(1) 効果促進事業の内容

効果促進事業の説明	金額		経費内訳
	全体	対象	
【事業名】綾ユネスコ エコパーク「知の拠点」（ユネスコ エコパークセンター）整備計画 ● 綾町所有の遊休施設のリノベーション 外構工事	5,400	5,400	【綾エコパークC施設整備費】 54,000千円 ・外構工事 5,400千円 【合計】 5,400千円
【事業名】 自然環境ガイド事業 【内容】 森林セラピーやfootpathなどの自然環境に関するガイド事業の窓口を一本化し、充実化を図っていく。セラピーに関しては九州管内のセラピー基地でネットワークを組んでおり、横のつながりの強化により集客を伸ばしていく。 また役場内でも企画や観光など、関係各課とも連携を図ることで事業の推進を行う。 将来、自然環境分野の窓口としての機能を確立させるための基盤作り。	1,602		【職員旅費】 152千円 【需要費】 120千円 ・消耗品費 20千円 ・印刷製本費 100千円 【役務費】 80千円 ・広告料 80千円 【委託費】 960千円 ・セラピーコース管理 350千円 ・セラピーコース内トイレ管理 150千円 ・フットパスコース整備 60千円 ・事務局業務 400千円 【使用料及び賃借料】 40千円 【負担金補助及び交付金】 250千円 【合計】 1,602千円
合計	7,002	5,400	

(記載要領)

- 効果促進事業の説明は、「事業名」と「内容」と記載してください。
- 効果促進事業は、拠点整備交付金の交付対象事業全体の2割以内としてください。
- 金額欄の「全体」は、その他の補助金等を用いて実施する部分も含めた全体事業費。
「対象」は、拠点整備交付金を充てて実施する部分の事業費を記載してください。
- その他の補助金等を用いる場合は、拠点整備交付金とその他の補助金等の経費を区分して記載してください。

(2) 効果促進事業費の割合

全体事業費（拠点整備交付金）	112,500	効果促進事業費	5,400	効果促進事業費の割合	5%
----------------	---------	---------	-------	------------	----

(3) 効果促進事業の実施期間

① 全体

平成	28	年	4	月	～	平成	33	年	3	月
----	----	---	---	---	---	----	----	---	---	---

※その他の補助金等を用いて実施する部分も含めた全体期間を記載してください。

② 対象

平成	29	年	3	月	～	平成	30	年	3	月
----	----	---	---	---	---	----	----	---	---	---

※拠点整備交付金を充てて実施する部分のみの期間を記載してください。

③ 全体と対象の期間が異なる理由

※①と②の終了時期が異なる場合のみ記載してください。
エコパークセンターを設置する前提で町単で予算を確保。施設完成後少なくとも5年間は継続して実施する予定であるため。

6. 施設の利活用方策

(1-1) 施設の利活用方策を記載した地域再生計画の名称及び申請区分

名称	綾ユネスコエコパーク「知の拠点」を活かした地域再生計画	申請区分	新規	認定（初回）	一
----	-----------------------------	------	----	--------	---

(記載要領)

1. 申請区分は、既に認定を受けている計画は「既存」を選択、これから認定を受ける計画は「新規」を選択してください。
2. なお、申請区分が「既存」の場合、「認定（初回）」は、最初に認定を受けた回（第1回～第40回）を選択してください。

(1-2) 採択事業の名称 ※整備対象施設が地方創生推進交付金の採択事業の場合は、記載してください。

--

※採択事業の実施計画を必ず添付してください。

(2) (1-1) に記載した地域再生計画の該当部分

本事業は、宮崎県東諸県郡綾町内において、綾ユネスコエコパークセンターを整備し、町外からの観光客、民間事業者、学術機関等の研究者のワンストップ・サービスを行い、エコ・ツーリズム、グリーン・ツーリズム、環境教育の拠点となるサービスを主軸としながら、近隣の大学との連携により、農商工のプランディング、六次化の推進となる拠点を設置することで、町外からの交流人口の増加をベースに長期にわたる移住促進を図る。また地域住民のエコパークへの理解を深め、新たなコミュニティビジネス等の起業支援にも繋がる人材育成拠点として一体的なプロジェクトとして実施するものである。

(記載要領)

1. (1-1) の申請区分が変更の場合は、変更する内容を記載してください。
2. (2) に記載した内容は、地域再生計画の申請内容と必ず一致させてください。

(3) 施設の利活用方策

① 背景・概要等

地方創生として目指す将来像（交付対象事業の背景）

綾ユネスコエコパークの概要（動植物、歴史・文化、産業）に関し、解説活動及び写真、図表等を用いた展示を行うビターセンターを整備し、町民そして来町者がエコパークに対する理解を深め、自らが、国連が2030年をゴールに人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言および目標をかけた「持続可能な開発の目標（SDGs）」の実践者として活動を行う契機を創出できる場となるよう整備を図る。

また、視察・研究者が綾ユネスコエコパークの研究、情報収集及び発信に活用できる施設としても位置づけ、自然と共生した持続可能な綾町の発展に寄与することを目的とし、利用者の増加、強いては人口流入に直結するプロジェクトを実施する。

地方創生の実現における構造的な課題

2012年ユネスコエコパーク（生物圈保存地域）に日本国内では32年振りに登録され、観光振興の起爆剤となりえる要素を得ることができた。しかしながら綾の山々はトレッキングコースなど整備されておらず、国立公園内に環境省が設置しているビターセンター的な施設がなく、視察や観光に町外から訪れる人のための「ユネスコエコパーク」に関するワンストップ・サービスがない状況にある。また地域の大半の住民も「ユネスコエコパーク」登録の恩恵を実感していないことが課題となっている。急速な高齢化による人口減少が想定される中、「ユネスコエコパーク」を前面に押し出した交流人口の増加、また綾町の魅力を前面に押し出して移住を促進することは急務である。

交付対象事業の概要

綾ユネスコエコパークセンターを整備し、町外からの観光客、民間事業者、学術機関等の研究者のワンストップ・サービスを行い、エコ・ツーリズム、グリーン・ツーリズム、環境教育の拠点となるサービスを主軸としながら、近隣の大学との連携により、農商工のプランディング、六次化の推進となる拠点を設置することで、町外からの交流人口の増加をベースに長期にわたる移住促進を図る。また地域住民のエコパークへの理解を深め、新たなコミュニティビジネス等の起業支援にも繋がる人材育成拠点として一体的なプロジェクトとして実施するものである。

(記載要領)

1. 拠点整備交付金の必要性が分かるよう、簡潔に記載してください。
2. (1-1) の申請区分が変更の場合は、変更する内容を記載してください。
3. 背景・概要等に記載した内容は、地域再生計画の申請内容と必ず一致させてください。

② 先導性

(1) 自立性

事業開始後、平成29年度中には民間の法人と契約し、本交付金に頼らない経営を目指す。契約先の法人は民間ベースによるもので選定し、平成32年を目処に町からの委託を少なくしていき、民間主体の運営を推進する。旅行業等も含め、自らが自主的な経営ができる事業体が運営に参画することで、本計画が遂行できるよう官民一体となった体制の整備にあたる。

(2) 官民協働

施設の整備は当初、町が直接行うが段階的に民間事業者に管理運営の権限を委譲していく。宮崎大学、南九州大学の連携を図り、今まで町単独で行ってきた視察対応や観光誘致などの業務を民間のノウハウを取り入れることで、よりよいプログラム開発が可能となり、町外からの流入人口の増加に寄与する。

(3) 政策間連携

観光産業の再興、雇用機会の創出の実現に加え、アカデミックな知識の集積を拠点で行うこと、農林水産業や商工部門でのブランド化を促進し、農産物や加工品の売上増加に努める。加えて六次化やコミュニティビジネスの起業に関心のある人材育成の拠点としての機能を果たし、交流人口、移住人口の増加を推進する。

(4) 地域間連携

平成28年度、宮崎県＝大分県の4市2町が「祖母傾・大崩ユネスコエコパーク」として新たにユネスコエコパークの国内推薦を受け、近い将来の登録を目指している。現在も視察や情報交換等を行っているが、登録後は九州唯一のエコパークの拠点としてモデルとなり運営のノウハウなどを共有していく。また「祖母傾・大崩ユネスコエコパーク」の登録が実現した際には、九州で2つしかないユネスコエコパークを有機的に繋げ共同による周遊する観光コース等をPRしていく。

(記載要領)

1. 先導性は、「官民協働」「政策間連携」「地域間連携」「自立性」を選択の上、その要素について記載してください。
2. 先導性は、1つ以上の要素について必ず記載してください。※先導性が全く記載されていない申請は無効といたします。
3. (1-1) の申請区分が変更の場合は、変更する内容を記載してください。
4. 先導性に記載した内容は、地域再生計画の申請内容と必ず一致させてください。

7. 地域再生計画における全体事業費及び事業実施期間

(1) 全体事業費

112,500 千円

※地域再生計画の「交付対象事業に要する費用（総事業費）」の額と必ず一致させてください。

(2) 事業全体の終了時期

平成 33 年 3 月 31 日

※地域再生計画の事業実施期間と必ず一致させてください。

8. 重要業績評価指標（KPI）

KPI① (アウトカムベース)	周辺宿泊施設の売上（宿泊者数）。平成27年度の綾町内の宿泊施設（ペンション等の個人経営は除く）での宿泊者は年間で30,882名。綾町の総合戦略では平成31年度までに35千人を目指値としているが、全体の2%程度をエコパークセンターの利用者として目標を設定する。5年間で700名の増加を目指す。1人あたり平均客単価10,000円とし5年間で700万円の増加を目指す。（※金額ベースで記入するとセルの一部が表示できません）					
KPI②	環境ガイド関係利用者数。有料サービスである自然環境ガイド利用者数の増加。森林セラピー、フットパス等の自然体験のガイド等の人材育成、プログラム等の開発をユネスコ エコパークセンターが担い、町内での人材育成、観光客、研究者等の参加者を5年かけて1.5倍程度に増加させる。1人の客単価3,000円と設定し年間100名程度の有料サービスの利用を目指す。					
KPI③	エコパークセンター関連商品売上額。センター頒布する資料や書籍など、エコパークに関連する商品の売上高。実質のセンターの稼働は平成30年度からになるので5年間で270万円の販売を目指す。					
設定したKPIが複数年にわたって費用対効果を計測するのに適している理由	ユネスコ エコパークセンターの設置目的に合致する内容であり、センターが機能することで①宿泊者数の増加が計画通りできることで、5年間で700名の増加を目指している。費用対効果の面でも充分に納得がいく数字を目指し、宿泊者数の増加から、②の環境ガイド関係の利用者数も比例して増加。③のエコパークセンターで制作する資料や書籍等（平成30年度稼動予定）が時系列で増加傾向にあることは設置するセンターが充分な機能を果たした成果であると考えられる。					
地方版総合戦略における基本目標と数値目標	綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点項目「ブランド力の向上」の中の主要施策6-1「綾町らしさを活かした取組の推進」の中の「ビジターセンターの設置」及び6-5「エコパークを活かした自然と共生したまちづくりの推進」という施策とも合致しており「基本目標」と「数値目標」についても同等のものとなっている。					
	事業開始前 (現時点)	1年目 平成28年度	2年目 平成29年度	3年目 平成30年度	4年目 平成31年度	5年目 平成32年度
KPI①【①】	0.00	500,000.00	#####	#####	#####	#####
KPI②【②】	172,000.00	300,000.00	300,000.00	300,000.00	300,000.00	#####
KPI③【③】	0.00	0.00	300,000.00	600,000.00	800,000.00	#####
交付対象事業額（千円）【④】	112,500					
交付対象事業における単位当たりコスト（5年後（累計））【④/①】	0					

（記載要領）

- KPIは、整備対象施設の利活用方策の実施状況に関する客観的な指標を設定すること。
- KPIに記載した内容は、地域再生計画の申請内容と必ず一致させてください。

9. 効果検証（単独申請）

(1) 効果検証の時期

平成 30 年 6 月

(2) 効果検証の方法

毎年度末時点のKPI達成状況をユネスコエコパーク推進室が実績を把握し、分析、評価を行い、有識者による諮問機関「綾ユネスコエコパーク専門委員会」にて検証結果報告を取りまとめ、P D C Aのサイクルにて検証し、必要であれば改善点を提案し、その内容に関して議論する。改善点に関しては、内容によっては別途「ユネスコエコパーク地域づくり部会」でも議論し、計画の見直しも行える体制で行う。

(3) 効果検証の体制

それぞれの目標は「綾町まち・ひと・しごと創生創業戦略」の重点目標及びKPIと連動しており、関係各課で毎年年度末に予定通りに達成できたかどうかを取りまとめる。達成できていない場合は改善策を策定した上で有識者会議「綾ユネスコエコパーク専門委員会」（学識経験者・まちづくり実践者等で構成）による諮問機関で改善策の内容を議論した上で、新年度中には実践できる体制を整える。

※外部組織の参画者も含めてメンバーを記載してください。

(4) 議会による効果検証

1回目の検証を29年度末での報告内容を「ユネスコエコパーク専門委員会」で議論した内容を基に答申結果を綾町議会へ報告する。内容次第では必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業方針に反映させる。検証結果はユネスコエコパークセンターのホームページで公表する。その後も同じようなスケジュールで継続して行う。

※検証方法及び検証時期等を記載してください。

添付資料 目次

1. 区域の図面
2. 地域再生計画の工程表及び内容を説明した文章
3. 地方版総合戦略のうち、地域再生計画に記載して交付金の交付を受けようとする事業との関連性がわかる部分の抜粋

1. 区域の図面

地図 A 計画の区域に含まれる行政区画を表示した図面

地域再生計画の名称：綾ユネスコエコパーク「知の拠点」を活かした地域再生計画

地域再生計画の区域：宮崎県東諸県郡綾町の全域



工程表

「工部書の説明」

○平成28年暮から酒類製造及び販売を開始する特定酒類製造事業者(707(708))については、平成27年度中に酒類製造免許申請及び酒類製造免許取扱業者登録を行なう。

注： 1)区分の欄の「支援措置」は、地域再生計画の支援措置に係るもの
2)区分の欄の「関連事業」は、地域再生計画以外の都道府県及び市町村の単独事業等

綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略と地域再生計画に記載して 交付金の交付を受けようとする事業との関連性がわかる部分の抜粋

1 地域再生計画の名称

綾ユネスコエコパーク「知の拠点」を活かした地域再生計画

2 「基本目標Ⅲ 魅力ある価値を創出する 重点目標 ブランド力の向上」との関連性

《施策の基本的方向》

- ブランドの構築にあたっては、認知度や消費額の相関係数などを明確にし、ユーザー分析を行った上で、ターゲットを限定し、見せ方をはじめ、適切な時期に適切な場所で、情報発信を行い、関心を高める手法が重要になるため、これらを進めてブランドの構築に努めます。

販路を拡大して外貨を稼ぐには、産業と観光が連携しながら、域内でお金が落ちる仕組みを構築することが重要になります。異業種間連携と販売体制の確立に努めます。

- 日本人観光客の誘客はもとより、訪日外国人の誘客を図る必要がありますが、特に、富裕層を意識した取組が重要になります。訪日外国人旅行者の受入環境の整備にあたっては、無料公衆無線LAN環境の整備、多言語への対応、二次交通の充実、決済環境の改善、免税品目の拡大等に起業、店舗等と連携して進めます。

観光は、旅行業や宿泊業だけでなく、農林水産業や小売業、交通事業者までその経済効果が波及する裾野の広い産業であるため、回遊性や滞在性を高める広域的な観光地域づくりのほか、観光資源のブラッシュアップや魅力ある商品開発などに努めます。

交流人口の拡大に向けては、産業観光振興の視点だけではなく、地域資源に目を向け、都市と農村の交流や二地域居住の促進なども必要になっています。認知度の高いプロスポーツキャンプの誘致など継続して取り組み、情報発信するとともに、話題性を演出します。

- 農産物のブランドを確立するには、他の産地との差別化を図り、栄養・機能性成分からアプローチするなど、これまでと異なる付加価値の高め方をさらに研究します。また、高い鮮度を維持したまま輸送するために、高い鮮度を維持して消費地に移送するコールドチェーンの確立を働きかけます。

農水産物の国外への販路拡大を図るには、購買意欲を高めるデザイン等を取り入れ、生産者と現地のバイヤーを結びつけるとともに、成長するアジア市場への農産物の加工品の販路を拡大する戦略を確立します。

《基本とする目標》

指標	現況値	目標値	出典等
観光産業の振興が図られていると思う人の割合	49.7% (H26)	57.0% (H31)	総合長期計画 アンケート

《講すべき施策》

施 策 名	施 策 の 内 容
6-1 綾町らしさを活かした取組の推進	<p>施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none">■ターゲットを明確にした上で、適切な時期に適切な場所で、関心を持たせる情報発信を行います。■観光資源のブラッシュアップや魅力ある観光商品の開発等を行うとともに、観光客の回遊性や滞在性を高めます。

施策名	施策の内容			
	<p>【主要な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主要観光施設などに整備した「MIYAZAKI FREE Wi-Fi」などを活用し、観光情報や地域のイベントなどをプッシュ配信することで、商業・観光施設間の回遊性を高める。 ○ユネスコ エコパークなどの国内外からの視察にも対応できるビジターセンターの設立を検討し、情報の集約・発信及び観光をはじめとする様々な交流活動の拠点としての整備を図る。 ○安心安全な地元食材を用いた伝統食の提供や伝統文化など、地域資源と特色を生かした産業観光を推進する。 			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	観光入込客数	89.7万人 (H26)	98.0万人 (H31)	産業観光課 調べ
6-3 観光受け入れ環境の充実	<p>施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ■観光地や宿泊施設等での観光客の利便性を高める受入環境を整備します。 ■アフターコンベンションの充実やユニークベニューの創出等を図り、MICEの誘致を推進します。 <p>【主要な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光施設・宿泊施設・公共施設において、「MIYAZAKI FREE Wi-Fi」などのWi-Fi環境を整備するとともに、観光パンフレットや観光案内板についても多言語に対応した整備により、国内外からの観光客の受入環境の充実を図る。 			
[重要業績評価指標] (KPI)	指標	現況値	目標値	出典等
	宿泊者数	31,762人 (H26)	35,000人 (H31)	産業観光課 調べ

施策名	施策の内容
6-4 自然生態系農産物のブランド化と高付加価値化の推進による国内外の市場開拓	<p>施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ■自然生態系農業の認証制度の強化により、消費者から信頼される農産物の提供と販路拡大を図る。 ■農林水産物や加工品のブランド化を推進し、消費拡大を図るとともに、国内外への販路を拡大します。 <p>【主要な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町内すべての生産者を対象とした自然生態系農業の推進に関する条例に沿った栽培管理と記帳を徹底し、栽培管理記録を消費者に提供できる体制整備を推進する。 ○JAS法に基づく有機認証として、支援体制を強化し、JAS認定事業者を増加させるとともに、農産物の販路拡大と高付加価値化を図る。 ○都市部の消費者との産直交流のために、インターネットを通じて产地情報などを消費者に提供するECサイトの環境整備を図る。○特産品（日向夏みかん）の海外輸出継続により、綾ブランドの定着を図り、様々な品目の海外輸出の展開を図る。 ○周辺自治体や関係団体と連携し、農林水産物のブランド化を推進するとともに、関係団体などが行う海外への輸送などに要する費用の負担を軽減し、国内外への販路拡大を図る。

施 策 名	施 策 の 内 容			
	○ 6次産業化などで開発した商品の販売力を高めるため、ブランド構成要素をしっかりと検討し、動画などによる効果的なPRによる消費拡大と販路拡大を図る。			
[重要業績評価指標] (K P I)	指標	現況値	目標値	出典等
	自然生態系農業の認証件数	364件 (H26)	350件 (H31)	農林振興課 調べ
	J A S認定事業者の認定数	11件 (H26)	21件 (H31)	
	農産物のブランド認証品の売上額	12.1億円 (H26)	12.3億円 (H31)	J A 綾町 調べ
6－5 ユネスコ エコパークを活かした自然と共生するまちづくりの推進	<p>施策の方向</p> <p>■自然と観光施設を結ぶ遊歩道などの整備を図り、滞在時間を高め、交流を生む基盤づくりを推進します。</p> <p>【主要な取組】</p> <p>○観光拠点と施設間を結ぶ遊歩道の整備による森林セラピー基地・オルレ・フットパスなどを充実させるとともに、自転車専用レーンなどの整備により、環境にやさしく自然を感じながら心身のリフレッシュができるプログラムの充実を図る。</p>			
[重要業績評価指標] (K P I)	指標	現況値	目標値	出典等
	森林セラピー・フットパスなどの利用者数	165人 (H26)	250人 (H31)	エコパーク 推進室調べ